

2025 年東京都スポーツ大会選手選考基準を次の通りと定める。

① 選考の対象となる競技を下記の7個人競技とする。

第64回研修会（武蔵丘）・第71回ゴルフ大会（小田急藤沢）・第65回研修会（南総）・第72回ゴルフ大会（よみうり）・第66回研修会（久邇）・第73回ゴルフ大会（裾野）・第75回区民体育大会（よみうり）

② 競技ポイントの付与

各研修会1位～20位の入賞ポイントを採用する。

各ゴルフ大会のグロススコア成績上位3名にポイントを付与する。

1位3点 2位2点 3位1点

※ 同グロススコアの場合は同ポイントとする。

合計した結果に同ポイントが複数名いた場合には選考順位を決定するために、選考対象競技のうち研修会でのスコアが80ストロークより1打少なくなるごとに0.1ポイントを追加付与する計算をする。

③ 選考条件

上記により算出した競技ポイントに基づき、選考競技7競技中4競技以上に参加している者から順に選考する。

ただし、本連盟役員、理事及び研修会委員はこの参加競技数条件からは除く。

④ その他

クラス分けに関し、本連盟競技と年齢基準差異がある場合には監督選手選考委員会の決定を最終とする。

2024年12月13日

世田谷区ゴルフ連盟